

産業振興対策特別委員会会議録

平成22年7月22日

場 所 第4委員会室

平成22年7月22日(木曜日)

午後1時00分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 新事業・新産業の創出に向けた取組と課題について

県民政策部

1. 平成22年度県民政策部事業の概要
2. みやざきソーラーフロンティア構想について
3. 産学官連携の取組について
4. 物流効率化への取組について

○協議事項

1. 調査活動計画について
2. 県外調査について
3. 県北地区調査について
4. 県南地区調査について
5. 次回委員会について
6. その他

出席委員(13人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	西村賢
委員		外山三博
委員		福田作弥
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		徳重忠夫
委員		濱砂守
委員		満行潤一

委員 外山良治

委員 武井俊輔

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	梅原誠史
部参事兼 商工政策課長	古賀孝士
工業支援課長	富高敏明
工業技術センター所長	橋口貴至
食品開発センター所長	河野満洋

県民政策部

県民政策部長	山下健次
県民政策部次長 (県民生活担当)	江上仁訓
部参事兼 総合政策課長	永山英也
総合交通課長	中田哲朗

事務局職員出席者

政策調査課主査	壺岐さおり
政策調査課主任主事	池田憲司

○新見委員長 それでは、ただいまから産業振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。

まず、商工観光労働部に、産学官連携の取り組みと課題、太陽電池関連産業の振興に係る取り組みと課題などについて説明をしていただきます。次に県民政策部に、部の新規・重点事業など全般的な説明に加え、ソーラーフロンティア

ア構想、産学官連携の取り組み、物流の効率化を図るための取り組み等について説明をしていただきます。その後に委員協議をお願いしたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定をいたします。

これから執行部の説明に入ります。

入室のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 分休憩

午後 1 時 2 分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、商工観光労働部においていただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。本日は、新事業・新産業の創出に向けた取り組みと課題につきまして御説明させていただきます。担当課長より説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○富高工業支援課長 それでは、新事業・新産業の創出に向けた取り組みと課題について御説明をいたします。

委員会資料の 1 ページをお開きください。まず、I の産学官連携の推進についてであります。産学官連携による新事業・新産業の創出は、資金力や技術力が弱い県内中小企業が、大学等のすぐれた研究成果を活用し新製品の開発につなげていくものでありまして、本県産業の振興を図る上で大変重要であると考えております。

1 の推進体制についてであります。県では、中小企業の中核的な支援機関であります宮崎県産業支援財団を総合相談の窓口として位置づけ、

関係機関と連携しながら新事業等の創出に向けた取り組みを推進しております。

具体的には、図の下のほうになります。産業支援財団が核となり、左下の楕円の中の工業技術センターなどや、その右隣の楕円の中の商工関係団体などの関係機関と連携しながら、研究開発・技術支援や経営支援に取り組みますとともに、上半分の大きな丸になりますけれども、産学官連携の支援を行うことにより、図の一番上の大きな右向きの矢印の中にありますように、県内中小企業の計画段階から商品開発、事業化までの各段階に応じた取り組みを支援しているところでございます。特に産学官連携支援につきましては、図の中央の三角の枠の中にあります新産業創出研究会におきまして、工業技術センター等の研究成果の発掘や企業ニーズとのマッチングを行っているところでございます。また、その下のみやざき産業クラスター推進協議会を母体として、本県に優位性がありますバイオ、環境、IT 分野での産業クラスターの形成を推進するほか、本年度は新たに、その下の大学教官を中心としたミニ研究グループを立ち上げ、大学と企業との連携を一層図ってまいりたいと考えております。さらに、その下の国の科学技術振興機構の地域拠点であります J S T イノベーションサテライト宮崎や大学等の研究成果の技術移転を進めております、左側にありますみやざき T L O などの支援機関と連携しながら、国等の大型研究開発プロジェクトの推進や研究成果の事業化に取り組んでいるところでございます。

次に、2 ページをごらんください。2 の産学官連携の取り組みと課題についてであります。

まず、(1) の産業支援財団の取り組みでございますが、財団では、県内中小企業の取り組みを

総合的に支援するため、新商品開発等の相談に対応するほか、大学、企業とのマッチングの支援、産学官連携による共同研究の推進、販路開拓支援を行っております。

21年度の主な実績であります。①の総合相談窓口の設置につきましては、7名のコーディネーターが県内中小企業から各段階に応じた994件の相談に対応したほか、特許流通アドバイザーが企業等を訪問することにより15件の特許流通の成約があったところでございます。②のマッチング支援につきましては、財団に事務局がありますみやぎ産業クラスター推進協議会におきまして、展示会へ4回出展し、16回のセミナー等の開催を行ったほか、国等の大型研究プロジェクトの企画を行うプロジェクトマネージャーが企業等を訪問し、大学等の研究成果と企業ニーズのマッチングを図ったところでございます。③の産学官連携共同研究の推進につきましては、県単独の委託事業として14件の産学官の研究開発を支援したほか、4件の国等の大型研究プロジェクトと1件の県のプロジェクトの進行管理を行ったところであります。④の販路開拓支援につきましては、産学官連携共同研究により得られました県内中小企業の新技术等を全国規模の展示会に2回出展しております。合わせて11社が参加し、52件の商談に結びついたところでございます。

次に、(2)の当課が所管する試験研究機関である工業技術センター及び食品開発センターの取り組みについてであります。両センターでは、県内中小企業の製品開発を支援するため、技術指導等の業務を行うほか、産学官連携による研究等に取り組んでおります。

21年度の主な実績であります。①の新製品開発等の技術的な相談に対しアドバイスや資料

提供を行う技術指導・工業相談が2,365件、②の企業から依頼された製品の分析等を行う依頼試験が569件、ページをめくっていただき、次の3ページの③にありますように、企業がセンターの分析装置を用いて自社製品の試験を行う設備利用が918件あったところであります。また、④の技術者の研修につきましては、大学や企業等から28名の研修生を受け入れたほか、企業や食品加工グループを対象とした研修を9回実施したところでございます。⑤の新産業創出研究会におきましては、6つの技術分野ごとに会員を対象としたセミナー等を29回開催しております。さらに、⑥の共同研究にありますように、企業等と共同してセンターの研究成果を活用した28件の研究に取り組んだところでございます。このような取り組みの結果、⑦にありますように、センターの研究成果16件が県内企業等へ技術移転されたところでございます。主な技術移転の例としまして、破線囲みの四角の中に、①の工業用水浄水汚泥を利用したエコれんがの製造技術など5つの技術を記載しております。特に⑤の焼酎製造用新規酵母の分譲につきましては、食品開発センターの5年にわたる研究によりまして、従来の宮崎酵母にかわる非常にすぐれた酵母を56年ぶりに見出したものでございます。本年4月から県内焼酎メーカーに分譲開始しましたところ大変好評でございまして、現在までに17の業者に分譲したところでございます。

次に、(3)の産学官連携共同研究の取り組み事例と主な成果についてであります。産学官連携共同研究を推進することによりまして、大学等が有するすぐれた研究成果の事業化を図り、新事業・新産業を創出することを目指しております。

まず、アの国等の大型研究プロジェクトの推

進についてでございます。平成21年度は5つの事業が採択を受けまして、合計13のプロジェクトを推進しているところでございます。

恐れ入りますが、ページをめくっていただきまして、5ページの図をごらんいただきたいと思います。この図は、13の各プロジェクトのテーマや事業期間、総事業費などを事業ごとにあらわしているものでございます。この中で今年度新規採択されました事業の幾つかを御説明申し上げます。まず、一番左上にございます、地域ニーズ即応型の四角の中の2つ目のひし形、宮崎県ブランドビールの開発・製品化、これにつきましてはJSTの事業として開発を行ってきたものでございますが、もう既に製品化が実現しているものでございます。次に、右側の一番下、地域イノベーション創出研究開発事業の四角の中の2つ目のひし形、SPG膜透過を活用したサブミクロンはんだ粒子新規製法の開発、これにつきましては携帯電話の小型化、電子部品の高度な技術進展に対応するため、工業技術センターのSPG技術を活用し、これまで以上に微細なはんだ粒子を開発しようとするものでございます。このような新規事業によりまして新たに1億4,000万円の国の支援を得たところでございます。

それでは、もう一度3ページにお戻りいただきたいと思えます。下のほうの破線囲みの中に、国のプロジェクトの主な成果としまして、①のチョウザメ等に含まれるカルノシンから脳血管性認知症などの高齢者疾患の予防にすぐれた機能性を見出したこと、②のSPG技術によるナノサイズの微細で均一な泡の生成方法を確立したこと、③の県産マンゴーに付着している野生酵母の中からすぐれた酵母を選抜し、写真にあります発泡酒を商品化したことなどが挙げられ

ます。マンゴーラガーにつきましては、5ページの図のところでは先ほど新規採択分として御紹介しました事業の成果でございまして、本年5月から販売を開始しておりますが、メーカーによれば売れ行きは大変好調というふうに聞いております。

それから4ページをごらんください。イの県単独事業による支援でございます。平成21年度は14件の産学官研究グループの実用化研究を支援しており、平成12年度から20年度までの研究開発支援によりまして、県内企業におきまして20件が商品化され、これまで約8億3,000万円の売り上げに結びついているところでございます。破線囲みの中の主な成果の中で、②半導体用研磨材リサイクルシステムなど、商品化された主なものを5つほど例示してございます。また、③にあるような宮崎大学発のベンチャー企業など合計3社のベンチャー企業がこれまで設立されております。特に大きな成果としましては、①のSPG技術の活用による電子機器用ハンダ製造工場の誘致がございまして、これは、右の写真にある非常に微細なはんだボールの開発に工業技術センターと県外メーカーが共同で取り組んでいたものが企業誘致へと進展したものであります。本年6月には第2工場が完成しており、さらなる発展が期待されるところでございます。

次に、(4)の産学官連携の課題についてであります。産学官連携による取り組みは、大学や試験研究機関の研究成果を県内中小企業による事業化へ結びつけていくことが基本であり、社会経済動向を踏まえながら企業ニーズに即した研究開発等を進めていくことが重要であると考えております。このため、支援機関のコーディネート活動の充実等によりまして、アの研究成果と企業ニーズの効果的なマッチングの促進、地

場企業の高付加価値化を図る技術支援等の強化によります、イの企業ニーズ発の研究開発等の推進、また、将来を見据え、食品、太陽光発電等の本県に強みがある分野での協議会活動の強化によります、ウの本県の特性を生かした成長産業における産学官連携の推進が必要であると考えております。さらに、産業集積が薄く財政基盤が脆弱な本県におきましては、エの国等の競争的資金の活用を積極的に図っていくことも大変重要であるというふうに考えております。

続きまして、6ページをごらんください。II太陽電池関連産業の振興についてであります。

まず、1の経緯等についてであります。太陽電池産業は、世界的な環境意識の高まりや各国政府の導入支援を背景に急速に需要が拡大しており、各メーカーが生産体制を増強しております。こうした中、本県では、豊富な日照時間や晴天日数などを背景に、太陽電池関連産業を本県にふさわしい産業として位置づけ、平成21年3月には「みやぎきソーラーフロンティア構想」を策定し、四角の枠に記載したとおり、メガソーラーの誘致や住宅用発電パネルの普及促進に加え、太陽電池関連産業の育成や集積を目指しているところでございます。

次に、2のこれまでの取り組み状況についてであります。(1)の企業誘致に関しましては、平成17年に次世代型C I S太陽電池を製造するソーラーフロンティア社の本県への立地が決定しており、田野町の第1工場、清武町の第2工場に続いて、現在、国富町の日立プラズマディスプレイ宮崎工場跡に第3工場を整備中でございます。来年には本格的な操業に入る見込みであり、世界最大級の生産基地が宮崎に誕生することになります。また、同社の立地を機会として、県では周辺機器産業の誘致や集積に取り組

んでおり、太陽電池パネル製造装置のメンテナンスを行うネオス社が宮崎に進出を予定しております。

続きまして、(2)の地場産業の参入支援、人材の育成等についてであります。これまで、太陽電池の若手研究者を擁する宮崎大学工学部や都城高専、太陽電池関連産業への参入に関心がある県内企業の協力・連携のもと、各種セミナーの開催や展示会への出展に取り組んできたところでございます。平成21年度の主な取り組みとしましては、①のシンポジウム・セミナーの開催、②の県外の工場見学会、③の国際太陽電池展への出展、ページをめくっていただき、7ページになりますが、④の県内工業高校での出前講座、⑤の工業技術センターにおきます研究開発等の支援体制の整備に取り組んできたところでございます。また、⑥の太陽光発電人材育成プログラムは、平成21年度から本年度までの2カ年、宮崎大学が経済産業省の支援を受けまして、大学院の修士課程の中に我が国初の太陽光発電専門講座を開設し、学生だけでなく、企業の若手技術者の育成プログラムを実施しているものでございます。詳細につきましては、お手元にお配りしておりますパンフレットを御参考いただければと思います。

続きまして、(3)の宮崎県太陽電池関連産業振興協議会についてであります。この協議会は、昨年10月、本県における太陽電池関連産業の振興を目的に発足したもので、7月現在で県内外の66企業、宮崎大学と都城高専、行政機関などの12団体、合計80の企業、団体で構成されております。平成22年度の主な活動計画につきましては、宮崎大学工学部の協力をいただきながら、協議会に、①企業参入支援分科会、②人材育成分科会、③研究開発分科会の3つの分科会を設

け、これらを中心に事業の展開を図ることにしております。具体的には、①企業参入支援の分科会におきましては、各種セミナーの開催や展示会の出展、工場の見学等を実施し、②人材育成の分科会におきましては、高校への出前講座やフォーラムの開催などを予定しております。③の研究開発の分科会におきましては、今後、宮崎大学との共同研究について企業に働きかけるほか、新たなシステムや応用製品の開発につながるような案件を掘り起こしてまいりたいと考えております。

最後に、3の今後の課題についてであります。

(1)の県内企業の新規参入や関連産業への進出につきましては、製造装置や搬送装置の部品、機器のメンテナンス、パワーコンディショナーや蓄電池などの周辺機器、住宅用パネル等の施工、既製のパネルを使った屋外灯などの応用製品などの分野に対する企業の新たな参入を支援してまいりたいと考えております。

(2)の人材育成の充実につきましては、宮崎大学の人材育成プログラムと連携を図りながら、学生や企業の若手技術者など優秀な人材を育ててまいりたいと考えております。

(3)の研究開発につきましては、例えば、宮崎大学が研究しております太陽光を追尾する装置や農業分野での活用など、本県の地場産業でも技術的に取り組みやすい内容の研究を促進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○新見委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん、御意見、質疑等ありましたら、出していただけますでしょうか。

○福田委員 6ページ、最後に御説明いただきました内容ですが、冒頭に経緯等で、「世界的な

環境意識の高まりや各国政府の導入支援を背景に」、こういう文言が書いてありまして、もちろんそういうことで、我が国においても政府の後押しで、将来は各家庭に、買い取り価格の上乗せ分を電力に上乗せする方式がとられると言われているわけでありまして。最近のヨーロッパ各国の流れが専門誌等に出ておりますが、どうもこの辺の勢いが若干弱まってきたということが、先般書かれておりました。日本経済新聞でしたか。私もあらと思っているんですが、その辺の流れというのは、依然として、私どもが当初から考えていますとおり弱まることはないとは私は見たんですが、そういう風潮もあるやに報じられておりますが、その辺の真意はどうですか。

○富高工業支援課長 今後の世界市場の動向等でございます。いろんな文献はあるわけでございますけれども、我々が持っている資料によりますと、平成7年から平成12年までの比較をしますと、全体で4倍近く需要が伸びていくだろうというふうな予測がなされているところでございます。

○福田委員 資料は若干以前のものですからですね。最近、太陽光のパネルの価格比較が出ておりましたが、今価格が大幅に下がりました液晶テレビと同じように、価格が相当下がって参入メーカーが苦戦をしている。しかも太陽光のパネルについては原産地があつてなきがごとし、どこでも部材を調達できれば組み立てられる。私どもの宮崎にも恐らく東南アジアの部材が入ってきて国富の工場で組み立てられると考えるわけですが、その辺から考えますと、昭和シェルが立地してくれました工場は、かつて、薄型テレビの世界的な工場ということで私はくわ入れした記憶があるんですが、それが実現するまでもなく消え去ったと、こういうことであり

ますから大変危惧をしているんですが、その辺は危惧に終わると見ていいんですか、どうでしょうか。

○富高工業支援課長 先ほどの数字の説明を間違えておりました、平成ではございませんで、2007年から2012年までの動きを見ますと4倍ぐらいになるということでございます。訂正いたします。

それから、大丈夫ですかというお尋ねでございますが、太陽電池は大きく言うと3種類ございまして、シリコンを使ったもの、その中でシリコンを薄く切って使ったもの、これは結晶型と申します。それからシリコンを薄い膜で張りつけたもの、これを薄膜型シリコン。それからソーラーフロンティアが使っているものが、CIS型と申しましてシリコンを全く使わないもの、化合物系と申しますけれども、その3種類に分けられます。原料については、シリコンを使ったものが今主流でございますけれども、これは確かに価格の変動にかなり大きな影響を受ける、今後需要が大きくなると材料が不足する、そういった問題が出てきてかなり心配な部分は確かにあるというふうに思っておりますが、ソーラーフロンティアの部分はシリコンを使っておりませんので、そういった心配は余り考えられないということでございます。

あとは、価格等々の競争が確かに激しくなっております、先般、ソーラーフロンティアでは、今、一般的に1キロワット60万円ぐらいのものが販売されているわけですが、それを48万円ぐらいで販売しているということで、先手先手を打ちながら対応されているというところがございますので、そういった原料の問題等々を考えますと、ある意味追い風に乗っている部分はあるのかなというふうには考えておるところ

でございます。以上でございます。

○福田委員 工業支援課長の言葉どおり期待をしておきましょう。

もう一つ、今度は3ページでございますが、焼酎製造用の新規酵母、以前、食品開発センターで聞かされておった問題で、いよいよ実現したわけでありましたが、今商品化されているものに「新規酵母」と書いてありますから、これかなと思うんですが、せっかく県の今までの歴大な研究成果の結晶ですから、17社という発表がありました、この17社の広告の一部でもいいですから、中に県開発の酵母を使ったというぐらい出させてもいいんじゃないかと思うんです。意外と県民の皆さんは、焼酎酵母については県の開発センターの貢献度というのを知っていないんです。我々も議員になって、ああ、なるほどな、宮崎県の焼酎の発展の基礎にはこういう努力があるのかと知ったぐらいですから、ぜひその辺はお願いしておきたいんですが、今、「新開発酵母使用」と書いてあるのはこれですか、どうですか。

○河野食品開発センター所長 食品開発センターのほうで新規酵母を56年前に最初つくりまして、「宮崎酵母」という名前なんですけれども、それが現在、宮崎県の焼酎メーカーの7割で使ってもらっています。今回、56年ぶりに開発したものに「平成宮崎酵母」という名前をつけておりました、今年度ぐらいから名前をつけようという動きが業者の中でありまして、今回、新しい平成宮崎酵母を使って商品化されたものについては明記をしていただいております。ただ、焼酎の場合、レギュラー焼酎といいまして、通常市販されている焼酎というのはメーカーごとにそれぞれの味というのがありますので、それを余り変えない形でずっと継続してレギュラー

焼酎として売り出していますから、新しい酵母を使っても、今までの焼酎とミックスして使ったりしています。そういう場合については名前はないと思うんですけども、平成宮崎酵母だけを使った焼酎についてはできるだけ名前を入れていただくような形で、我々もそういうふうに言っていきたいと思っております。

○**福田委員** ぜひそのような方向で実現をお願いしたいと思います。以上です。

○**武井委員** 5ページにあります、去年の委員会の中でも配られたブルーベリーの葉を使った飲料の件で、非常にこれは目にもいいとかいような効果があるというようなことでいただいて、味はいろいろあるんでしょうけれども、健康飲料というのはこんなものなのかなと思っておったんですが、現実、ああいう形で缶になって試供品をいただいたりもしたんですけども、その後の流通の状況とか業者さんの反応とか、そのあたりはどうだったのかお聞かせいただきたいと思っております。

○**河野食品開発センター所長** ブルーベリーの葉を使っているんですけども、実はラビットアイブルーベリーの葉っぱを使って、平成15年ぐらいから産学官交えて機能性等の研究をやってきております。ただ、新しいものをみずから見つけて、その中の機能性をまた見つけ出して、それを商品化するというのがいかに難しいものかと今実感しているところです。

このブルーベリーの葉っぱの缶茶タイプについては、昨年度1万5,000本ほど試作しまして、市場調査とアンケートをとっております。成果としてはいいんですけども、ちょっと酸味が強いとか苦みがあるというようなところもあります。そういったことで、機能成分をいっぱいとりと苦みとか酸味が出るというのがありまし

て、そのあたりをどこに持っていくのか。食品ですので、おいしくないとなかなか消費が伸びないということもありますので、そういうところをもう一度考え直しているところです。それから商品化については、これを缶茶として出して機能性をうたうということになると、特定保健用食品（トクホ）の認可をとらないといけないということで、かなり大きな企業じゃないとなかなかそれができないということで、今のところそういう企業が出ていないというのが実態です。

それとは別に、栽培協議会というのをつくっておりますので、その栽培協議会の中で、今後どういう形に持っていくのか、缶茶タイプ、それからお茶として乾燥させて販売するというやり方、それから実を加えてもっと飲みやすいタイプにして販売する、そういったことを今年度も外部資金を使って研究していくことになっていきます。もうちょっと製品化には時間がかかるんじゃないかというふうに考えております。

○**武井委員** 最後にしますが、今、例えばヘルシア緑茶とかいったようなものも非常によくトクホ商品ではやっているかと思うんですけども、そういった研究の過程だということのようなんですけど、業者、大手の飲料メーカーとかへの売り込みとか紹介とか、そういったような営業活動的なところというのは実際されているのか。されているとすればどのようにされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○**河野食品開発センター所長** 食品開発センターとして、売り込み、企業等への働きかけというのはやっていないんですけども、産業支援財団が管理法人となって研究等ずっとやっておりますので、産業支援財団等がそういう活動をやっているというふうには聞いております。

大手メーカー等との話し合いとかいろんな商談会の中で、こういうのがありますよというPR等もやっていますので、そういう話はあるんですけども、今のところやっていくという会社というのは見つかっていないと聞いております。

○武井委員 メーカーさんなんかでしたらまたいろんなアイデアもあつたりするだろうとも思いますので、ぜひその辺の連携も含めて検討していただきたいと思います。以上です。

○星原委員 産学官連携ということで説明いただいたんです。長い間に取り組みなされているんですが、毎年毎年いろんな連携とりながら、新たな企業を起こしたり、あるいは地場企業を育成していかれていると思うんです。その中で、これまでの取り組みをざっと説明いただいたんですが、目標的なものを掲げながら取り組まれているんじゃないかと思うんです。説明はいただいたんですが、目標に対してどういう成果とか結果が出たとか、そういった意味としてはこれまでの取り組みをどのように評価されていますか。

○富高工業支援課長 目標というお尋ねでございますが、端的に申しまして、数字的な目標何件だとか、何年度までに幾らだとか、そういう数字を掲げてはおりません。とりあえず頑張るといような状況ではございますけれども、その中での評価というものはいろいろ分かれるところではございますが、一応20件が商品化されたとか、8億円ぐらいの売り上げがあつたということにおいては、一定の評価をしていいんじゃないかというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○星原委員 というのは、4ページに課題の中で、「研究成果と企業ニーズの効果的なマッチングの促進」と書いてありまして、ポツ2点目に、

要するに「協議会や研究会の活動を通じた連携の場と機会の創出」、課題の場にそういうことを取り上げているものですから、こういう場を相当設けてこられているんじゃないかというふうに思うわけです。だから、そういう場が少ないと感じられているのか、あるいは参加者が少ないと感じておられるのか。この連携、強化の部分を課題として取り上げてみたときに、どうなのかなと考えたものですから、それについてはどう考えていますか。

○富高工業支援課長 確かにまだまだそういう連携の交流の場といいますかマッチングの機会が少ないということで、今後も引き続きやらなきゃいけないというふうには思っているところでございます。

それと事業化ということに関しましては、今のほうに書いてございますが、企業ニーズ発の研究開発の促進ということで、大分改善はしているんですけども、産と学が連携する中においては、どうしても大学側のシーズを重視する傾向がございまして、企業側のニーズを考えたときに、事業化に結びつきにくいといった傾向があるという声があることは間違いございませんので、今後は、本当に事業化できるのか、企業のニーズに沿ったものなのかということをきちっと整理しながら、県の事業採択においてもそういう視点で検証していくとか、コーディネーターさんが連携の動きをされているんですけども、そういう方についても、産学官連携は目的ではないんだ、手段なんだ。事業化が目的なんだという目的意識をしっかり持っていただいて連携をコーディネートしてもらうことを指導してまいりたいと思っているところでございます。

○星原委員 この課題の中で、「本県の特性を生

かした成長産業における産学官連携の推進」という中で、食品とか太陽光発電と書いてあるんです。本県には財産といいますか宝がいろいろあると思うんです。そういう分野の中に第1次産業、農林漁業の生産物も結構あると思うんです。そういう中から健康食品なり加工の分野なりいろんな形で——今、景気雇用、要するに雇用面がなかなかないわけですね。だから、高校卒業して、大学卒業してなかなか働く場所がないということで、何か探さなくちゃいけない。企業誘致もなかなか厳しいとなってくると、地場企業の増強というか育成の面と、新たな宮崎にある素材を生かした、宝の部分をいかに磨いていくかという部分の研究が急がれていると思うんですが、皆さん方から見て、そういう分野に対しての研究費なるものの予算的なものは十分とって、それに力を入れて取り組んでいる。要するに1年間に幾らと決めて、あるいは3年間に幾らとか決めながらの中で、こういう時代だから、ほかの県よりか前に進むためには研究費を使ってでも前に進もうという意欲的な取り組み、そういったものの考え方というか感じ方はどうとらえたらいいんですか。

○渡邊商工観光労働部長 ことし、我が商工観光労働部の一番の課題は食品産業の振興ということで、ことしは新規事業も上げております。今、星原委員がおっしゃったように、非常に企業誘致が厳しい、あるいは雇用が厳しい中で、何をもって産業振興を図るかという、宮崎県のポテンシャルを生かす、やっぱり、農業県でございますので、これをベースにした工業振興ということになりますと食品産業の振興ということで、ことしは食品産業活性化事業とか新しい事業を設けまして、特に食品加工について、地場企業等の事業拡大による振興、本県は食品

加工が鹿児島県の半分ぐらいしかないんです。これはやっぱりおかしいと。我々としては、この分野については拡大していく必要がある、そして雇用を吸収していく必要がある、そういう認識のもとに、今これを重点的にやるということで、ことしから新たに取り組んでおります。

それから企業誘致も、本県、ことしは今10件ぐらいになっているんですけど、食品産業関係の誘致が非常に多いわけでごさいますて——誘致といいますか地場企業の事業拡大等もありましてですね。そのあたりにもうちょっと我々も企業誘致の面でも目を向けて、地場企業の強化につながるものですから、大きなテーマの一つですから、そういうことをやっていきたいと考えております。

○星原委員 最後にしますけれども、2ページの一番下のほうにあるんですが、企業からの相談が2,365件とか、いろんな分析試験が569件とか、21年度でもかなりの相談とか来ているみたいな感じがするんです。そういう中で、事業化に向けて人員的なものと研究費、開発費みたいなものがうまくそろっているのか。研究者の部分、あるいは研究費用の部分、そういう点はどうとらえたらいいんですか。

これからの時代は、宮崎県の場合は第1次産業の農林漁業分野から生産されるものいかに付加価値をつけていく形を見出していくかが非常に重要だと思うんです。今、部長からあったようにいろいろ取り組んでいる、研究費なり人員、あるいは施設が十分整っている中で今は取り組んでいると理解したらいいのか。少しそういった面を強化していかないと、他県との競争に、あるいは外国との競争にも勝てない、そういう見方はどういうふうに見たらいいんですか。

○富高工業支援課長 研究開発費の件でござい

ますけれども、一応県におきましては、ものづくり新事業展開支援事業の基金を持っているとか、環境リサイクル関係の技術開発支援事業も産廃税の基金で財団に置いてあるわけですがけれども、そういったものを活用しながらやっているとか、かなりの部分は準備しているというふうには思っておりますが、十分かと言われると、なかなかそういう部分もございませんので、あとは、先ほど申しましたように国の事業を積極的に活用しながら対応していく必要があるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○星原委員 ぜひ頑張ってください。

○徳重委員 太陽電池、ソーラーフロンティアの第3工場が23年の操業開始ということで、今までの第1工場、第2工場を合わせた分の10倍以上の生産工場になるということですが、これは主力はどういうものを生産するのか。県のみやぎソーラーフロンティア構想の中では住宅への普及促進というようなこともうたわれておるわけですが、この主流はどういうものが生産されるのでしょうか。

○富高工業支援課長 ソーラーフロンティアの第3工場、第1、第2も一緒にございますが、いわゆる太陽電池のパネルを生産するというものでございまして、あとは、パネルだけでは動きませんので、交流を直流に変える機械のパワーコンディショナーとか、接続器とか、そういったものをセットにして一緒に販売するということとなりますので、工場におきましてはパネルそのものをつくる工場になるというふうに思っております。

○徳重委員 従業員はこれで何人ぐらいを予定されているんですか。

○富高工業支援課長 第1工場で100人ぐらいと

聞いております。第2工場で150人ぐらい、第3工場では800人ぐらいと聞いております。

○徳重委員 今、太陽電池パネルをつくるということですが、国内をシェアにしているのか世界的に販売しているのか、基本的なことを教えてください。

○富高工業支援課長 今現在は輸出が主というふう聞いております。県内にはそう普及はされておりませんが、当然、第3工場ができれば県内の普及、国内の普及を中心に考えていくと。先ほど申しましたように国内でもかなり安い価格で販売が開始されておりますので、国内向けの需要がどんどんふえてくるのかなというふうには考えているところでございます。

○渡邊商工観光労働部長 昭和シェルソーラー、ソーラーフロンティアという会社になりましたけれども、基本的には世界の市場を相手にはしています。ただ、今、国内市場が非常に少ないものですから、国内市場もあわせて販売強化していくというのが、今のソーラーフロンティアの企業戦略でございます。

○徳重委員 宮崎も新しい構想を今打ち立てているわけです。せっかくこういう世界一の工場を誘致できたわけですから、宮崎にモデル的なものでもいいからつくっていく努力をすべきだと思います。ぜひひとつそういった形で、宮崎にまず普及するぞという考え方を基本的に持っていたきたいなと、そのことが販売が促進されることになるんじゃないかと思っておりますので、ひとつ部長のほうでそういった計画をつくったらどうかと思っております。

ところで、太陽電池パネルの第3工場ができると、この関連産業もかなりあるんじゃないか。ここの工場だけでできないものがあちこちに発注されるんじゃないかなと、一般論として

予想するんですが、地元に関連企業を誘致することはできないのでしょうか。

○富高工業支援課長 関連企業の誘致というのは当然想定しているところでございます、資料にもございます、部品を洗浄する工場のネオスが誘致されたとかございますので、この辺は当然念頭に置きながらやっていくことになると思っております。

○徳重委員 ぜひそういった方向でも努力をしていただきたいと思っております。

もう一つ、焼酎のことについてちょっとお尋ねしたいと思えます。近ごろ聞いた話で非常に心配をすることがあります。と申しますのが、宮崎県の場合は芋焼酎が主流をなしているんじゃないかならうかと思えますが、今、国内の若い女性の間で、芋焼酎のおいがる、芋のにおいは余りよくないということで、米焼酎に変わってくると。酵母によってにおいの問題が出るかと思うんですけどね。このにおいを消す研究はなされているものかどうか、ちょっとお聞きしておきたいんですが。

○河野食品開発センター所長 芋焼酎は芋焼酎の特性ということで、芋の香りを出すようにというのは以前からやってきていることだと思うんですけども、最近は県外向けということで、余り強くない香りのものができてはいるんですが、やっぱり原料特性というのは出すべきじゃないか、我々はそう思うんです。例えば芋焼酎は芋焼酎、米焼酎は米焼酎のそれぞれのよさがありますので。

においをどうするかというよりも、焼酎の臭みを低減することが製造工程の中でできないかとか、そういう研究はしております。ただ、特性というのは残したいと我々は思っています。

○徳重委員 最後にしますが、女性が、芋焼酎

はよくない、においがして飲みにくい、そういう風潮が高まってくると相当違うんじゃないかなという気がするものですから、そういった話題になっていないのであれば別として、今おっしゃることはよくわかるんですけど、地元の我々が飲んでいる段階ではそんなことは全然考えていないんだけど、そういう風潮があるということ非常に私は心配をしたものですから、一応お尋ねしてみたところですよ。以上です。

○外山良治委員 県民総生産額の中で、第2次産業企業の額はどのようになっているんですか。全国での立ち位置、全国的にはどういう位置づけにあるのか。

○富高工業支援課長 申しわけございません。ただいまその数字を持っておりません。

○外山良治委員 基礎的な数字もわからへんの。3兆5,000億円ぐらいでしょう。

○富高工業支援課長 失礼いたしました。県民総生産が3兆5,000億円ぐらいでございます。それで第2次が7,781億円になっております。

○外山良治委員 全国的比較。

○富高工業支援課長 全国的には516兆円ということでございまして、そのうちの3兆5,000億円が宮崎ということでございます。

○外山良治委員 7,700億円というのが宮崎県、これは47都道府県中何番目ぐらいですか。

○富高工業支援課長 製造品の出荷額ベースで申しますと、全国が295兆円、順位的には42番目というふうになっております。

○外山良治委員 私がなぜ今のようなことをお伺いしたかということ、やっぱりこういう位置にしか宮崎県はないんだと、だから頑張ろうと、そういうモチベーションのために質問したんです。全国何位とか7,700億円とかそういう数字も知らんで、頑張ろうという気になりませんか。てん

で話にならない。

そういった中で、産学官というのがあります。学が産に対して技術の移転、これは平たく言うと人材移転ですね。人材流出というのはどういう状況ですか、県外への人材の流出。これは医療問題ではよく問題になります。現状。

○富高工業支援課長 ここでいう技術移転と申しますのは、端的に言うと、大学が持っている特許を企業さんにお渡しして、その特許の技術を活用していろいろ製品をつくっていきこうと、それが技術移転ということでございます。

○外山良治委員 そのことをわかりやすく言うと、技術は人がつくるもの、そういった意味で人材というものがどういうふうに確保されているのか。ちなみに、宮大工学部の前年度の卒業生の県内就職どのくらいですか。

○富高工業支援課長 申しわけございません。その数字もたまたま持っておりません。

○外山良治委員 高専はどのくらいですか。

○富高工業支援課長 恐縮でございます。その数字も持っておりません。

○外山良治委員 何もわからへん。それで技術の移転がどうのこうのじゃない。そこで技術を身につけた方々が県内にとどまることなく県外に流出していく、技術の流出、そういった意味で。これをまずとめんといかん。私、びっくりしました。高専の卒業生、県内就職1割、あとは全部県外。技術の育成ということが可能でしょうか。

○富高工業支援課長 なるべくそういう形で高専の学生さんとか……。

○外山良治委員 そういう形というのはどういう形ですか。

○富高工業支援課長 各企業が魅力ある技術を持ち、企業としての魅力を増すことによりまし

て、工学部の学生さんたちが地元就職をする、興味を持つということになるんだろうなというふうに思っております。それで、太陽光発電の関係で申し上げますと、先ほどお話ししましたけれども、宮崎大学におきまして人材育成のプログラムをつくりまして、大学の学生さんを相手に講義をして、太陽電池産業が魅力あるものなんだということに対する関心、興味を持っていただく、ひいてはそういった企業に就職をしていただくというようなところをねらいながらプログラムを実施しているところでございまして、人材の育成ということに関しましてはいろんな角度から取り組んでまいりたいと思っております。

○外山良治委員 先程、計画があるのか、達成目標があるのかという質問がありました。私も、いい質問だなと思いながら聞いていました。例えば3兆5,000億円の1割が農業、たしか3,300億円ぐらいだったと思います。60%が畜産だったと思います。それに第2次産業が7,700億円というのは余りにも寂しい。立派なことがいっぱい書いてある。しかし内容がない、実績として内容がない。平成23年度は1兆円を目標にしよう、そういった達成目標を掲げて、そのために左から右の課長すべてが一丸となって取り組む、こういったものがなければ、7,700億円は減ったのかふえたのか。ちなみに前年度と比較してふえたんですか減ったんですか、フラットですか。

○富高工業支援課長 国民総生産のデータはございませんけれども、製造品の出荷額等で申し上げますと、18、19年度とふえてきたものが、20年度には1.9%の減という状況になっているということでございます。

○外山良治委員 例えばレート82円だったです

か、株が9,200円ぐらい。株が下落をして為替レートが82円ということは、輸出がますます厳しくなる。こういった中で昭和シェルが云々かんぬん言うてますが、大変ですよ。ですから、先ほど部長がおっしゃった宮崎県のポテンシャル、余り意味がわからんとですが、宮崎県の特性を生かした食品開発とか、例えば、これは私がやりたい長年の夢、宮崎県はツバキ生産が日本一、メーカーと提携してツバキ油をつくったらどうか。ツバキ油というのは自然食として最高にいいと。食品開発センターで、工業センターで絞り液をつくってもらって、そういったのを地場産業として起こしたらおもしろいんじゃないか。宮崎特産と商品開発を産学官提携してぜひ取り組んでいただきたい。

今私が質問したのは、7,700億円という宮崎県の生産額は幾らぐらい増加したか、減ったのか。もういいです。しかし、今後、そういった基礎的な資料だけは準備してください。以上です。

○西村副委員長 2点ほどありまして、先ほど工業支援課長のほうも、企業ニーズをより入れて、またマッチングもこれまで以上という話があったんですけども、各センターの研究テーマの決め方、企業からの依頼から発展していくのか、またみずからの研究をさらに進めていくのか、両所長にそのあたりの選び方を教えてくださいとさせていただきます。

○橋口工業技術センター所長 私どものほう、毎年、あるいは2カ年であるとか3カ年であるとか一定の期間を決めて研究をやっているわけですけども、その研究のテーマを決める際には、ここにもデータが出ていますが、日ごろから企業訪問したり、あるいは企業からの相談、こういったのが基本的にはベースにございます。そういった中で、我々が手元にどういう研究の

技術を持っているというふうなところもありまして、それと企業ニーズとをどう組み合わせて、我々としては研究をどう進めたらいいかというところに反映させていくというのがベースでございます。私どもだけでそれを決めようとしますと、いわゆる工技センターだけの話になってしまいますので、それではいけないということで、外部の宮大の先生とか南九州大学の先生、あるいは各産業界の非常に技術のすぐれた方々で研究業務の検討委員会というのを持っております、そのときのテーマにもよりますけれども、10人前後でいろいろと忌憚のない御意見等もいただきながら研究テーマの方向性をつくっていくというふうなことでございます。一応そういうことでやらせていただいております。

○河野食品開発センター所長 食品開発センターですけども、工技センターと基本的には同じです。食品開発センターの場合は宮崎県の農林畜水産物を加工食品化するというのを主にしておりますので、大きなテーマとしては、県産の農林畜水産物を用いた食品の開発、それから、そういったものを使った機能性の部分を研究する、それから焼酎の品質向上、それから食品廃棄物のリサイクルに関する、そういう大きなテーマをまず持って、そこから研究員と実態に合わせて研究テーマをまず見つけてまして、それを、工技センターと同じように学識経験者と企業の先生たちを入れた研究業務検討委員会を開催して、その意見を踏まえてテーマを決めていくというふうにしております。

○西村副委員長 ありがとうございます。

もう一点、今お話にあったように、3年程度でテーマを決めていってやるんですけども、5ページの産学官研究開発プロジェクトを見ますと、非常に大きな予算をかけて開発をされる

んですけれども、実際、この表の中でもその期間を過ぎたものがたくさんありますが、この事業期間終了後の各事業というのはどうなっていくんでしょうか。特許とか企業にそのまま移転するものとかあるのかもしれませんが、この終了後はどうなるのか。

○富高工業支援課長 事業終了後にはいろんなパターンがございまして、そのまま終了してしまう、製品化がある程度できて終わってしまう、完結してしまう。例えばビールは製品化が終わって完結しているという分でございますが。あとは、次のステップに移行するために新たな事業を取り入れてやるというようなこと、例えば右側の一番上にございます都市エリアに関しましては、19年度で一たん終了したものを、また新たに、その下のみやぎき臨海エリアということで引き続き事業をやっているという流れで矢印が入っておりますけれども、そういった形で対応していくことになると思います。

○西村副委員長 以上です。ありがとうございます。

○新見委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上で終わりたいと思います。

執行部の皆さん、大変に御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時15分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

県民政策部の皆さんにおいでいただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました、宮崎市選出の新見昌安でございます。

時間の都合上、委員の紹介は省略させていただきますが、私ども13名が委員として選任され、調査活動を行っているところでございます。当委員会が担う諸課題の解決に向けて努力してまいりますので、どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。

県民政策部の皆さんの紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○山下県民政策部長 県民政策部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。平成22年度の県民政策部の事業の概要について御説明をいたします。この資料は、県民政策部の予算を、平成22年度の県の重点施策関連事業別に整理をしたものでございます。この中で産業振興に関するものについて御説明を申し上げます。なお、事業名の前の「◎」とありますのは、新規事業であることを指しております。

まず、1番の緊急的な課題への対応の(2)中山間地域の活性化の関連でございますが、上から6番目の丸、中山間地域等創造支援事業でございます。これは、市町村と地域住民が一体となった地域づくりへの取り組みに対しまして支援を行うもので、市町村の骨太な地域計画について、庁内各部局等の各種の施策を集中的に投入しますとともに、ハード及びソフト両面で取り組みを補助するものでございます。

次に、右側の3ページの一番上に記載しております中山間地域雇用創出支援事業でございますが、これは、中山間地域において地域資源を活用した雇用を伴う事業プランを募集いたしまして、事業効果のすぐれたものに対して初期投

資に要した経費の一部を補助するなどして新たな雇用の創出を図る事業でございます。

次に、2つ目の四角の将来的な課題への対応、その中の（１）新たな産業の展開の関連でございます。まず、新規事業、産学官連携による産業づくり強化事業でございますが、これは、産学官連携をもとにしました本県の新たな産業展開の方向性を示すものでありまして、平成13年に策定いたしました産業科学技術振興指針の改訂を行うとともに、研究開発から事業化・産業化までを総合的に推進する仕組みを検討するものであります。

次に、丸の3番目の宮崎県物流効率化支援事業であります。これは、大量・低コスト輸送へのモーダルシフトを推進するため、陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路、または県内駅発着のJR貨物にシフトした貨物や、企業立地等により新たに発生した貨物で、これらの輸送機関を利用する荷主などに対して助成を行うものでございます。

次に、（３）低炭素社会の実現の関連でございます。まず、新規事業、みやざきEV-PV構想推進事業でございますが、これは、電気自動車と太陽光発電との連携によりまして普及・活用拡大に資するモデル事業の構築、あるいは県民等への普及啓発等を行うことによりまして、本県の特性を生かした新たな地域づくりや産業振興につなげて、低炭素・循環型社会の実現を図るものであります。

次に、同じくそのページの一番下ですが、新規事業、メガソーラー導入促進事業でございますが、これは、県有施設の省電力化を行いまし、節減した光熱費等を原資といたしましてメガソーラーによる発電事業の円滑な立ち上げを支援することで、製造、発電、活用この三拍子

そろった太陽光発電の拠点を目指します「みやざきソーラーフロンティア構想」の推進を図るものであります。

県民政策部の事業の概要につきましては以上でございます。その他の説明項目につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

○永山総合政策課長 総合政策課でございます。

資料の5ページをごらんください。風邪で声が十分ではございません。申しわけございません。

まず、みやざきソーラーフロンティア構想について説明させていただきます。

この構想は、本県のすぐれた自然環境を生かし、左肩にありますけれども、製造、発電、活用の三拍子そろった太陽光発電の拠点づくりを基本理念として、平成21年3月に策定をしたものでございます。

構想を推進するために3つのプロジェクトを展開しております。まず、メガソーラー全県展開プロジェクトでございます。これは、太陽エネルギーあふれる環境を全国に発信するシンボルとしてメガソーラーの立地促進を図るものであります。現在、2つのメガソーラー事業者とパートナーシップ協定を締結し、メガソーラーの立地を進めております。まず、宮崎ソーラーウェイが来年の3月に、都農町の旧リニア実験線高架上に1メガワットの太陽光発電を設置いたします。それからソーラーフロンティア株式会社がことし9月に清武の第2工場に1メガワット、来年1月に国富の第3工場に2メガワットを設置する予定となっております。またあわせまして、緑の分権改革推進事業として新エネルギーや環境価値の活用方法等について調査研究を行っているところでございます。

次に、ソーラー住宅普及促進プロジェクトについてであります。これは家庭レベルからのエネルギー自給率向上を図るものでございます。住宅用太陽光発電のさらなる普及拡大を目的として、昨年度に引き続き補助事業を行っております。世帯普及率全国第1位を目指して今展開しているところでございます。

3つ目は、ソーラー産業育成・集積プロジェクトであります。これは地域資源である太陽エネルギーを生かした産業の集積を図るものであります。まず、みやざきEV-PV構想推進事業は、電気自動車との連携等による新たな活用モデルの構築を目指すものであります。昨年11月に日産自動車と連携協定を締結したところでありまして、県民等に対する普及啓発や電気自動車を活用した観光モデルの検討・実証などについて連携、協力して取り組んでいくこととしております。このほか、太陽光発電関連産業の企業誘致や地場企業支援の強化、また県内企業や大学等との連携推進等といった取り組みを行っているところでございます。

次に、7ページをお開きください。産学官連携についての県民政策部としての取り組みについてでございます。

1にありますように、ここ数十年の県内の経済活動は低調に推移しております。特に製造業につきましても出荷額が平成20年度で全国43位と、ここ30年来全国40位前半にとどまっている状況にございます。本県の経済が持続的かつ自発的に発展していくためには、付加価値の高い産業を創出することが重要となります。このような中、今年度、平成13年に策定をいたしました宮崎県産業科学技術振興指針を改訂することとしております。改訂に当たりましては、付加価値の高い産業の創出について、食品関連産業

の強化、あるいは今後成長が見込まれる環境・新エネルギー分野、あるいは医療・健康分野などへの対応を含め、今後の本県産業の方向性や産学官連携の具体策について、産学官が議論をし共有できるビジョンとして策定をしたいというふうに考えております。

さらに、(2)の部分でございますが、産学官連携の具体策について、県内には農業、工業、商業等それぞれの分野で活躍される多くの企業、法人等がございすけれども、今後さらに付加価値を高め成長していくためには、技術開発等について産学官が連携して取り組みを進めていくことが必要だというふうに考えております。そこで、企業のニーズをしっかりと把握し、それを大学や公設試験研究機関、行政等が連携しながら、課題の解決、共同研究の実施、事業化・産業化を総合的に推進する仕組みづくりについて、指針の改訂とあわせて検討を行ってまいりたいと考えております。

総合政策課は以上でございます。

○中田総合交通課長 総合交通課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。物流効率化への取り組みについて御説明いたします。

大消費地から遠隔地にあります本県が産業振興を図っていくためには、効率的な物流体制を構築し輸送コストや輸送時間のハンディをできる限り縮小していくことに加えまして、原油高騰やトラック業界の担い手不足、モーダルシフトによるCO₂削減への対応などが課題となっております。

このため県におきましては、1にありますとおり、平成20年7月に知事を本部長とする宮崎県物流対策推進本部を設置し、産業界と連携しながら部局横断的に物流対策に取り組んでいくこととしたところであります。

本部の活動等といたしまして、(3)の①にありますように、荷主団体及び輸送業界の代表者などから各業界の物流の現状と課題についてヒアリング調査を実施いたしました。

また、②にありますように、平成20年10月から11月にかけて、各部局がそれぞれ関係する企業や団体の訪問などを通じ本県と関西以北との物流量調査を実施したところであります。なお、この調査は県内の主要荷主を対象としたサンプル調査でありましたが、本県の物流の傾向についてある程度把握できたものと考えております。

このような各業界からの意見聴取や物流調査などを踏まえ、③にありますように、平成20年12月に開催いたしました第2回本部会議におきまして物流対策の方向性の決定を行ったところであります。その内容につきましては図にあるとおりであります。産業界の役割といたしまして、荷主や輸送事業者が荷寄せへの取り組みを行うこと、また行政の役割としましては、これら産業界の取り組みと連携しながら、荷寄せへの支援、企業誘致や産業振興などによる生産拡大の取り組み、道路、港湾などのインフラ整備に取り組むというものであります。

また、21年度におきましては、この方向性に基づき、各部局が関係する企業等に再度ヒアリング調査等を実施しまして、産業別の現状と課題の分析を行いますとともに、それを踏まえた対応策について検討を行い、本年2月に開催いたしました第3回本部会議におきましてその内容を決定いたしました。

その決定の概要につきましては、下のほうの2の本県物流の産業別現状と課題、及び9ページにございます3の対応策に記載しておりますが、内容の説明につきましては省略させていた

できます。

冒頭申し上げましたとおり、大消費地から遠隔地にあります本県では、大量輸送機関による物流機能の維持充実は、産業発展になくてはならない産業インフラとも言うべきものであります。このため県といたしましては、物流対策推進本部を中心に、民間のさまざまな取り組みとも連携を図りながら各部局間の情報の共有化に努め、荷寄せへの支援、生産拡大、インフラ整備に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○永山総合政策課長 申しわけありません。資料の訂正が1点ございます。5ページでございます。メガソーラー全県展開プロジェクトの丸の1番目、メガソーラー導入促進でございますが、星印の1番目、宮崎ソーラーウェイ株式会社が「平成22年3月」となっておりますが、これは「平成23年3月」の誤りでございます。申しわけございませんでした。

○新見委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん、御意見、質疑等ありましたら、出していただけますでしょうか。

○福田委員 物流の効率化についてお尋ねするわけですが、これは本県の永遠の課題でございます。長年取り組んできていただいておりますが、1歩前進しますと3歩ぐらい後退する、そういうことが今日まで長く続いておりまして、まさしく現状では中休み状態になっておりまして、関係荷主団体も半ばあきらめの状態にあるのかなという気がいたしております。

しかしながら、鹿児島、熊本を取り巻く物流の手段が大きく変わりました。新幹線が入りまして、在来線を物流強化に使える、旅客輸送の余力が出るわけですからね。こういう問題がありますし、また、かつては宮崎、熊本あたりで

細島に集中的なという考えもありましたが、今のところ各荷物の動きを見ますと、鹿児島と熊本の応援態勢といいますか、組み合わせでの本県の物流強化は難しいなということを考えております。でありますから、いろんなことをここに書いていただいております、期待はしながら、毎年毎年きておりますが、担当課長も毎回毎回かわっておられますから、当初、取り組み始めたときの課長は御退職になっておられます。何回もお話ししますが、とにかく焦点を絞り込んで対策を打たなければ、いつまでも空念仏に終わってしまうのではないかという危惧を持っております。

私もいよいよフィナーレのほうにいくんですが、若いときから取り組んでおまして、最初は進んできました。細島の海上輸送から始まって、JRでコンテナ基地の問題や、一方では高速道路の期待もありましたが、今のところどちらにしましても（「スーパーライナー」と言う者あり）、途中で星原委員から、スーパーライナーもありましたね。ポシャりました。生目の林業センター跡地には30億円ぐらい先行投資しました野菜収穫センター、これも今となってみればむなしいものです。本当ですよ、これは。きょうは意見がなかったから申し上げますが、本県の物流効率化の手段をどこに求めるか、いよいよ時期が来たと思うんです。議会も、皆さん方がこれだとおっしゃって集中的に取り組めば、応援をせざるを得ないと思うんです。ぜひやっていただきたい。もう待たないです。

鹿児島、宮崎とのコンビでの物流改革は、今回の新幹線の開通でなかなか厳しいと思います。私も鹿児島を調査してみましたが、在来線が使えますから今までの旅客輸送を減らしていいわけですから。それに貨物に乗っければいろんな

使い方ができるんです。もちろん向こうは複線ですから、単線じゃありませんからね。その辺をぜひ念頭に置いて、宮崎県だけが残ったんだと。大分も先にありますからね。そういう考えで、JRあるいはカーフェリー、取り組んでほしいと思います。総合交通課長、アイデアをお持ちであれば御披露をいただきたいと思います。
○中田総合交通課長 ことしの4月から総合交通課長になりました中田と申します。

確かに委員がおっしゃるように、本県の物流関係につきましては、カーフェリーの京浜航路が廃止になったり非常に厳しい状況にあると考えております。県といたしましては、先ほど御説明いたしましたけれども、県のほうで物流対策推進本部というのを立ち上げております。基本的な方向としまして、大量輸送機関を使った物流といいますか、いわゆるモーダルシフトをいかに進めていくかが非常に重要だと思っています。ですから、その方向で、それぞれの関係する業界・団体等の意見を踏まえて物流の効率化に、それぞれの部局がそれぞれの施策の中で積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○福田委員 新課長のこれからの施策に期待をいたしたいと思いますが、現状では現場は、「県は企画立案はしてくれるが、実際施策の実現に向かってみずから汗をかこうとはしない」という評価になっているんです。これは私も残念です。議会の質問等で何かこうと思って毎回いろんな現場を訪ねますと、「また県会議員が来てかい変なこと言うが」というぐらいになるんです、正直言いましてね。ここはもう一回足元をしっかりと見て、我が宮崎県を取り巻く物流環境の状況が大きく変わっていますから、ぜひ真剣な取り組みを返す返すもお願いをしておきたいと思

います。以上です。

○武井委員 物流の中でよく伺いますのは、これを見ますと、トラック運送業から航路の新設要望があるというようなことも書いてあるんですが、なるほどお話を聞きますと、宮崎カーフェリーが1便ということではなかなか積めないがゆえに——今、口蹄疫の問題でイレギュラーなところもあります——志布志に行ったり、県北であれば大分に行ったりという状況があるというのは事実だと思います。一方では、フェリー会社なんかのお話を聞きますと、帰り荷がどうしても大阪からの便というのはないわけですので、なかなか厳しいというようなことの中で、これから航路を増設することもなかなか難しい現状にあるというようなことがあるかと思うんです。そういった意味で、若干トラック業界とフェリー会社さんとの見解の相違と申しますか、意見の食い違いみたいなものがあるかと思うんですが、県としてはそういったものに対して、意見調整とか考え方のすり合わせみたいなことについてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○中田総合交通課長 確かに委員がおっしゃるように、トラック業界のほうから、特に今、大阪航路1便でございますけれども、それをもう1便というような声が出ているというのは聞いております。ただ、フェリーの場合は非常に維持費がかかると、荷物だけではなくて旅客も一緒に運んでいるような形になっておりますので、フェリーの建造費も含めて多額のお金がかかるというような現状がございます。そういう中で、確かに荷物が2便分あるとか、旅客がそれだけ集まるといったような需要がございましたら、当然、船会社のほうも進出してくると思うんですけれども、現実の状況としては、現在の宮崎

カーフェリーの1台で十分対応できている状況にあると聞いております。

○武井委員 課題としてありますのは、関西からの下り便の荷物が少ない、人も含めてですけれども。そこが、仮にですけど、宮崎から行く分と同じようなものがあれば絶対2便できるんだろうと思うんです。そういった意味で、つまり宮崎に荷をおろして、例えば隣県、近県も含めて向こうからの下りの需要の拡大みたいなものがありますと、そのあたりの課題も解決できるのではないかと思うんです。非常に難しいとは思いますが、そのための努力というか施策というか、その辺は御検討されているものがあるのかどうかお聞かせください。

○中田総合交通課長 先ほど部長の重点施策の説明の中にございましたけれども、3ページの四角囲みの将来的な課題への対応の(1)の3つ目の丸、県のほうで平成21年度から宮崎県物流効率化支援事業というのを実施しております。モーダルシフトを推進するという観点から、陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路、または県内駅発着のJR貨物にシフトした貨物等に対して支援を行っております。物については海上輸送のほうに誘導するような施策をこういう形でとっているところでございます。

○武井委員 これはわかるんです。ただ、結局、これで支援されても、さっき申し上げたような問題というのは解決しないと思うんです。例えば今、南王丸ですと補助金を出したりしてはいますけれども、そういった意味で、大阪のほうから宮崎に積んでくる荷に対して何がしかの助成みたいなものをすると、そういったようなことができれば、向こうからのものがふえて、宮崎港を利用して宮崎におろして、それを鹿児島とか熊本に持っていくというような需要もふえた

りということもできるのではないか。つまり、大阪発の分を特化して需要喚起していかないと、なかなか課題として解決していかないんじゃないかと思うんです。今すぐというわけにはいかないでしょうけれども、その辺をぜひ検討していただきたいと思っております。

○中田総合交通課長 委員がおっしゃる、要するに帰り荷の問題ですけれども、帰り荷は非常に難しい問題がございます。一つは、九州に持ってくる荷物は、一たん北部九州のほうに全部集められて、それから各県に配送されるというのが非常に多いと聞いております。それと荷物自体が宮崎にある企業で決められない。全国展開している企業では特に、本社というか、東京とか大阪の会社で配送のやり方を決定されるというのがございまして、それを宮崎カーフェリー使ってくださいという形で宮崎の企業に対してお願いするというのはなかなか難しいということがございます。

先ほど説明が足りませんでしたけれども、物流効率化支援事業につきましても、こちらから出る分だけではなくて、発着ということですので、下り荷についても支援の対象になっております。

○武井委員 ありがとうございます。

○西村副委員長 関連で、今の物流効率化支援事業の昨年度の申請件数と助成件数とかわかれば教えていただきたい。

○中田総合交通課長 昨年、21年度の事業でございまして、予算としましては2,157万1,000円となっております。ただ、この事業は実績に応じて支援することになっておりまして、当初計画からいたしますとかなり下回った形になっておりますが、実際の交付決定額につきまして

は1,220万円程度ということになっております。

○西村副委員長 申請件数。

○中田総合交通課長 申請件数は23件でございます。実際に交付したところが16件ということになっております。

○西村副委員長 これは県外の業者でも、積み荷を持ってくるところは使えるんですか。

○中田総合交通課長 県内、県外関係なく、要件を満たせば補助対象になっております。

○西村副委員長 16件の内訳はどうですか。

○中田総合交通課長 申しわけありません。県内、県外の内訳は、今ここではわかりません。

○徳重委員 これから海上輸送というのが大事だと思うんです。産業を伸ばしていくために、流通を促進するためには、海上輸送が一番量も運べるというようなこともあるわけですが、宮崎県で物流の量が足りない、持っていく量が足りない、また帰り荷も少ないということもあるわけで、それがネックになっているんじゃないかと思っています。そうすると、隣県である鹿児島県と詰め合わせて連携をしっかりとって、鹿児島県が6割なら6割、宮崎県は4割ぐらい、今の物流の量で話し合いをして、向こうに着くのロス的な時間が1時間ないし2時間あるかもしれないかもしれませんが、そういったこともひっくるめて考えて、運賃についてはいろいろ相談すればいいことだろうと思うんですが、一緒になって積み荷を合わせる、あるいは向こうからの下り荷もちゃんとそういった形で、宮崎県の量、鹿児島県の量それぞれが努力していくと、こういう相談ができればいいんじゃないか。同じ条件というか、逆に鹿児島県のほうが条件は悪いわけですよ、遠いわけですから。そういったことを考えると、何とかならんものかと私はいつも考えているんですが、その辺の話し合いとい

うか考え方はできないものですか。

○中田総合交通課長 確かに今委員がおっしゃったように、本県だけで足りない場合には、当然隣県から荷を持ってくるというのは非常に大事なことだと考えています。私どもとしては、まず県内の荷物を県内の港なりを使って出させていただき、県外の港から出ている荷物もかなりあるというふうに聞いておりますので、その取り組みをまずやらないといけないと思っておりますし、今委員がおっしゃったように、もちろん県外からも、例えば鹿児島県のJAとかに、宮崎の港を使って一緒になって運ぶというような働きかけも非常に大事なことだと考えています。

○徳重委員 志布志港だっただけでそうですね、都城志布志道路がもしできるとなれば、かなり向こうが近いということもあります。鹿児島県のものもあそこで一緒になって運ぶ、そして細島港に来る、そして関西、関東に行くという形でも可能だなというふうに思っています。そういったことができないはずはないと思うんですけど、そういう話し合いを鹿児島県とされたことがあるかどうか聞いてみたいと思います。

○中田総合交通課長 県レベルでそういう話し合いをしたことがあるかということについては、申しわけございません、存じ上げませんけれども。ただ、宮崎カーフェリーにしても、県内の企業だけに対して営業しているわけではもちろんございませんので、大分とか熊本、鹿児島県の企業とかJAとかに営業をかけているというふうに聞いております。行政レベルでのそういう話し合いがなされているかどうかは存じ上げませんけれども、宮崎カーフェリーのほうではそういう働きかけという営業活動はされているというふうには聞いております。

○西村副委員長 先ほど商工に産学官連携につ

いていろいろ伺いましたけれども、実際こちらの県民政策部のほうがいろんな新規事業も打っておりまして、特に産学官連携による産業づくり強化事業、この具体的なイメージとか今後の推進強化体制というものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○永山総合政策課長 産学官連携による産業づくり強化事業というのは、先ほど御説明しましたけれども、7ページの産業科学技術振興指針の見直し作業及び、これにあわせて産学官がより連携しやすい仕組みをどうつくっていくのかという検討を行う事業でございます。具体的には先ほど商工から説明があったと思うんですが、産学官連携自体、具体的な取り組みは商工、農政、環境それぞれがやっております。ただ、我々の仕事としては、例えば農政分野から入ったときと商工分野から入ったときに答えが違って来る、なかなかうまくつながらないというふうな面がありますので、そのあたりがどこから入ろうともうまい答えが出てくるような仕組みをどうやってつくっていくのか、あるいは共通の目標に向かって進めていくにはどうしたらいいのかという意味合いで、こういう指針づくりなり仕組みづくりというところをやっていくのが役割だというふうに認識しております。

○中田総合交通課長 先ほど西村副委員長のほうからお問い合わせのありました県外、県内の別がわかりましたので、御報告します。申請につきましては、県外が5件、県内が18件、実際交付されたところは、県外が3件、県内が13件になっております。以上でございます。

○外山良治委員 2ページで雇用の確保、前年度の高校就職率、どのくらいだったですか。

○永山総合政策課長 申しわけございません。数字を持ち合わせておりません。

○江上県民政策部次長 就職内定率ということでしょうか。昨年の3月末で89.0%と聞いております。

○外山良治委員 普通科と工業系の県内、県外、どういうふうになっていますか。

○江上県民政策部次長 申しわけありません。データがございません。

○外山良治委員 2ページで中山間地域のことがずっと書いてあります。総合政策課長、これを読ませていただきました。まだまだこれはほんの表紙みたいなものですが、これら事業を行って、ケース1、ケース2、ケース2のほうに持っていくことができるか、自信。

○永山総合政策課長 このまま推移しますと96万人あるいは97万人というところをどこまでとどめられるかということで、ケース2にできるだけ近づけていきたいということで、現在戦略を練っておりますが、相当程度難しいことであることは自覚はしております。できるだけ努力を、20年目標でやっていきたいと思っております。

○外山良治委員 もうあんた死んどるわ、20年後いうたら。

私は宮崎市に住んでおって、112万人が96万人になる、そのまま112万人で決していることはない。というのは、今のように宮崎市周辺地域への一極集中では困ると。そういうことでケース1というものを、どういうふうにケース2にもっていか、人口の広域化と同時に集中化を是正するという何かそれがほしいなど、そういうふうなことを考えたときに、この事業というものがどういうふうに生かされるのか。

○永山総合政策課長 県全体としての人口減少をどうとめていくのか、あるいは一極集中をどう分散させていくのかということですが、やは

りブロック単位でものを考えていく必要があるんだろうというふうに思っています。現在、8ブロックで主に考えていますけれども、なかなかもちづらいところがありますので、3ブロック程度でものを考えていく、県北、県央、県西というふうなことになるかもしれませんが、その中でいかに定住条件を整えていくのかということが勝負なのだろうというふうに思っております。それは大きな人口動態の話でございまして、もう一つは中山間地域、特に限界集落、いきいき集落と呼ばれるようなものについては、人口動態とはまた別の世界の部分でどのような手当てをしていけるのか。それについては地域が持つ公益的機能とか多面的機能に着目をして、どのような施策が打てるのか、あるいは国に対してどのような施策提案ができるのかということにもかかってくるのではないかと考えております。

○外山良治委員 これは総合計画審議会が審議中でしょう。だから個別的には質問しませんが、ケース1になった場合に大変だということ個人的に考えています。ですから、ケース2にできるだけ近づくように努力をしていただきたい。しかし、現状はあくまでもケース1の方向に向かいつつある。というのは、総合交通課長、中山間地域で足がない、かつ病院がない、かつ商店街が消えた、こういう現象が急速に増加しています。ちなみに、ふるさとバス、バスの廃止というものが、現状ではどうで、近い将来どのように移行していくのか。そのための手だて及び人口動態と同時に高齢化率がどういうふうに推移、移行していつているのか、教えてください。

○中田総合交通課長 過疎・高齢化が進んでいる地域における、今おっしゃった移動手段の確

保は非常に重要な課題だというふうに考えています。特に域内での移動手段につきましても、市町村がコミュニティバス等を走らせているところがございませぬけれども、市町村の財政も非常に厳しい状況でその維持も非常に大変だというふうに聞いています。今後は、定期的に回っていくバスだけではなくて、言ってみればデマンドバスというか、必要に応じて事前に予約をして何時にどこどこに行きたいという中で、タクシーを使ったりすることもあるんだろうと思うんですけども、そういう形に持っていくことがこれからは大事になってくるのかなというふうに考えております。

○外山良治委員 もう言いませんよ。これから大事になっていきます、当たり前のことだ。それをどうするのかと。ケース1、ケース2というのはわかりますか。わからへんな。総合政策課長、ちょっと宣伝不足。

もう一点は、決して十分でないから、いつも言うように変死体件数が年々増加をしている、いわゆる絶縁社会。平成20年度は1,478人、年間に変死体として発見された。この中でも70～80歳、あなたを生んだお父さん、お母さん——あんたがどこ生まれか知らへんけんどんな。中山間地域で一生懸命働いて生んで育てた子供は都会に就職をする。就職率もわからへん。1人残される、いつの間にか死んでしまう。そのために何をせないかんか、そういったことをもうちょっと、きれいな文章ではなくて、現状を赤裸々に見れるようにほしい。

本当から言えば、いっぱい質問したことがあるんだけど、ウジがわいた死体とか。私が議員になったのはつい最近、当時は検死官が2人でした。ヘリコプターで死体捜し。今、検死官が5人になった。それでも間に合わん。検死官の

遺体解剖、全国でワースト1ぐらいだったでしょう、宮崎県というのは。1%。あとは何で死んだかわからん、殺人かもわからん。事件化率これも非常に低い、こんな現状。これが今の中山間地域をあらわしている。そのために、だれになるのか知らんけど、もうちょっと真剣に考えてもらいたい。以上、ぼやきでした。

○新見委員長 ほかにございませぬね。

それでは、以上で県民政策部を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時6分再開

○新見委員長 産業振興対策特別委員会を再開いたします。

まず、協議事項(1)の調査活動計画についてであります。

資料1をごらんください。前回の委員会において、県南調査を11月上旬に延期するということについては御了解をいただいたところであります。日程については、資料に記載のとおり、現在、11月8日の週で調整を行っているところであります。11月上旬につきましては既に幾つかの行事が予定されておりまして、11月8日の週以外では2日間の調査日程を確保することが非常に困難な状況にあります。御理解をいただきたいと思っております。日程調整が整い次第、できるだけ早く御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

この案のとおり調査活動を進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように進めさせ

ていただきます。

次に、協議事項（２）の県外調査についてであります。

県外調査は、資料１の計画のとおり、10月20日水曜から22日金曜までの２泊３日で予定をしているところであります。９月の定例会中の委員会から余り日を置かず実施されるということになりますので、今回、あらかじめ御意見を伺っておきたいと思ひます。

調査先につきまして御意見や御要望等ありましたら、出していただけますでしょうか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 御意見、御要望等ないようですので、正副委員長に一任していただひてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、正副委員長のほうで準備を進めさせていただきますと思ひます。

次に、協議事項（３）の県北調査についてであります。

資料２を見てください。前回の委員会で決定をしていただきました日程を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、調査先につきましては、調整を行いました結果、一部変更になっております。御了解をお願いしたいと思ひます。

この日は８時50分に県議会集合ということになっておりますので、この点もよろしくをお願いいたします。

現在のところ、全員参加ということで準備を進めておりますので、もし変更等ありましたら、書記を通して連絡をお願いいたします。

なお、服装につきましては、夏季軽装期間中ですのでクールビズをお願いいたします。

次に、協議事項（４）の県南調査についてで

あります。

先ほど日程につきましては11月８日の週の２日間ということで決定をしたところですが、まだ先のことですけれども、県南調査の調査先等について御意見等がありましたら、ここで伺ひをしたいと思ひます。何か御意見、御要望等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 特にないようですので、これについても正副委員長に一任をいただひてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように準備を進めさせていただきます。

次に、協議事項（５）の次回委員会についてであります。

これについて、正副委員長からの提案ということで聞いていただきたいんですが、次の委員会は、口蹄疫に関して、農畜産関係団体あるいは商工関係団体などの外部団体から状況の聞き取りを兼ねた意見交換をさせていただきますかどうかというふうを考えております。当委員会は産業の振興をテーマとして掲げておりますので、基幹産業でもあります口蹄疫対策については調査する必要があるのではないかとと思ひます。意見交換の相手方につきましては、今後調整をしていきたいと考えているわけですが、相手方が複数分野にわたる場合には、例えば午前と午後に分けて実施するといったことも視野に入れていきたいと思ひております。この点につきまして何か御意見等ございましたら。

○濱砂委員 基本的には環境農林水産常任委員会の所管ということになりますよね。義援金関係等については厚生常任委員会。ここと意見交換会をする場合にダブらんように。例えば特別

委員会とか、本来そのものに限って調査をしていくという部分であればいいんですが、この場合は産業振興ということですから悪くはないんですけど、別にどうこうということではないんですが、相手があることだものですから、その辺も配慮したほうがいいのかなと、相手も復興で何回も何回も来るのも大変でしょうから、その辺の調整は必要かなという気がします。

○外山良治委員 事務方に聞きますが、委員会条例に違反をするということはないですか、事務分掌条例違反というのは。

○吉岐書記 委員会条例にひっかかって、うちの委員会のほうで意見交換することが無理なのではないかという状況ではないと判断をしております。

○外山良治委員 わかりやすく言うと、委員会条例、事務分掌条例違反には当たらないと。

○吉岐書記 当たらないと思います。

○外山良治委員 委員会条例では、農畜産物に関しては農林水産常任委員会で審議をすると、そういうふうに事務分掌条例では書いてありますやろ。それをここで審議をするということではできんのかなと思うんですが。

○新見委員長 先ほど濱砂委員からもありましたように、相手に十分配慮しながら産業の振興という観点に絞ってさせていただきたいと思えます。

○外山良治委員 相手はどうでもいいんです。委員会条例に抵触しないかということを知っているわけです。

○吉岐書記 委員のおっしゃるとおり、委員会条例には常任委員会ごとの事務分掌が提示してあるところです。口蹄疫対策についてはもちろん常任委員会のほうでも十分それぞれの分野で審議をされる場所ですけれども、全体的な産

業振興という視点での聞き取りとか意見交換ということで、条例に抵触することはないのではないかと検討をしたところであります。

○外山良治委員 わかりました。

○新見委員長 そういうことで、産業振興という点に絞って意見交換をさせていただきたいと思えます。

最後になりますが、協議事項（６）のその他であります。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 では、確認の意味を含め、もう一度今後の日程についてお話をさせていただきます。次の委員会としての活動は８月２４日から県北調査となりますので、よろしくお願いをいたします。

次回の委員会は、事務局案では９月２１日火曜日を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

午後３時１５分閉会